

## 工場などを新設・増設する事業者に奨励金を交付

**対象施設** ▷製造業に使用する施設  
▷道路貨物運送業、倉庫業、梱包業または卸売業に使用する施設  
▷情報通信技術利用事業または情報処理サービス業に使用する施設  
▷試験研究施設

**指定基準** 奨励金の交付を受けるには、市から指定を受ける必要があります。指定基準は、次のとおりです

- ①投下固定資産額が5,000万円以上あること
- ②市税に滞納がないこと
- ※その他の基準があります

### 奨励金の内容

■工場等設置奨励金=工場などの新設・増設により課税される固定資産税相当額を交付(新設=年500万円を限度に5年間、増設=年300万円を限度に3年間)

■雇用促進奨励金=工場などの新設・増設に伴い、新規雇用した本市在住従業員の人数に10万円を乗じた額を交付(上限500万円)

■用地取得奨励金=用地取得費の10分の1の額を交付(上限1億円)



**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=1880)を確認してください



## ぐんま技術革新チャレンジ補助

新技術・新製品を開発する、市内に事業所を有する中小企業者を支援します。

**対象経費** 原材料費、機械装置・工具器具費、委託費、システム開発費、クラウドサービス利用費、知財出願費

**補助金額** 対象経費の2分の1(小規模事業者は5分の4)

**補助限度額** 80万円

**申請期限** 5月9日(金)

**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=8215)を確認してください

**問合せ先** 産業政策課(☎22596)または県地域企業支援課(☎027(226)3352)



## 渋川市企業ガイドに情報を載せませんか

「渋川市企業ガイド」は、市内の企業や事業所の情報を掲載している市ホームページのコンテンツです。

令和7年度から製造業を中心とした「ものづくり企業ガイド」をリニューアルし、業種を問わず、より多くの市内企業の情報を発信します。

市から企業情報を発信することで、市内企業の魅力PR、企業の新技術や製品開発、新規取引先の開拓および雇用促進などを支援します。

**掲載要件** ▷市内事業所であること ▷市の産業振興および雇用促進に関わるものであること

**登録・掲載料** 無料

**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=1889)を確認してください



## ものづくり企業に関する情報をメールで配信

**配信内容** ものづくり企業に関する助成制度、展示会・講演会(セミナー)、その他産業に関する情報

**配信方法** メールで随時配信  
**費用** 無料

**申込方法** メールで件名を「ものづくり企業情報メール配信申し込み」とし、本文に企業名、担当者名、配信先メールアドレス、電話番号を記載して、産業政策課(sangyouritti@city.shibukawa.gunma.jp)へ



**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=1887)を確認してください



## 展示会出展費を補助

**対象者** 市内で製造業を営む中小企業者

**対象経費** 次の経費のうち、直接展示会などの主催者へ支払うもの  
▷小間料・ブース賃借料 ▷出展負担金 ▷展示装飾品

**補助金額** 対象経費の2分の1の額(上限20万円)

**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=4839)を確認してください



# 事業者の皆さん! 創業したい皆さん!

市の支援制度を  
活用しませんか?



各施策の問い合わせは、産業政策課(☎22596)へ

## しぶかわ de 創業チャレンジ支援事業

市内で新たに創業する人に、創業時に必要となる費用を対象に補助金を交付します。

さらに、渋川駅を中心とした「都市機能誘導区域」内で創業する人は、補助金額を最大で10万円加算します。

**対象者** 次のいずれかに該当する人

- ▷今までに事業を営んだことがなく、令和7年度内に新たに事業を開始する
- ▷既に市内で創業済みで、申請時に創業日から6カ月以内の法人または個人事業主
- ※特定創業支援等事業として指定するセミナーなどを受け



ているなど、他にも条件があります

**補助対象経費** 事業所を新設または改修する経費、大型備品の購入費、広告宣伝費など  
※申請時に未着手のもの

**補助金額** 補助対象経費の2分の1の額(限度額60万円)

**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=8205)を確認してください



## 先端設備等導入計画による中小企業者支援

「先端設備等導入計画」を作成し、市の認定を受けることで、税制支援などを受けることができます。令和7年4月1日から税制支援の内容が変わりました。

### 支援内容

- ①賃上げを表明した上で、事前に認定を受けた計画に基づいて設備などを取得した場合、固定資産の課税標準が、賃上げの程度に応じて軽減されます  
▷1.5%以上の賃上げ=3年間、2分の1に軽減  
▷3%以上の賃上げ=5年間、4分の1に軽減



②融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保証などとは別枠で追加保証が受けられます  
※融資・保証の審査は別途必要です

**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=5671)を確認してください



## しぶかわ企業進出補助金

市外から市内への本社機能移転や市外から市内への初めてのオフィス設置を支援します。

### 補助金の種類

▷本社機能移転型=市外に本社機能を有する企業が、市内にその全部または一部を移転する場合に、移転に係る経費を最大1,000万円(補助率3分の2)を補助します  
▷オフィス進出型=市内に事業実態がなく、初めてオフィスを設置する企業に、設置に係る経費を最大300万円(補助率3分の2)を補助します

**その他** 詳細は、市ホームページ(ID=8210)を確認してください

